

# 真庭市子育て支援サポーター派遣事業

## ♥サービス内容は



真庭市では妊娠期から出産後の体力が回復するまでの間に子育てサポーターを派遣し、家事支援や育児支援を行うことで産前・産後の生活をサポートする「子育て支援サポート事業」を実施します。

### ●家事支援の例

- ♪食事の準備・後片付け
- ♪衣服の洗濯
- ♪居室等の清掃、整理整頓
- ♪食材や生活必需品等の買い物 など

### ●育児支援の例

- ♪おむつ交換の補助
- ♪沐浴の補助
- ♪兄弟姉妹の世話（医療機関受診等への同行）
- ♪生活および育児に関する助言 など

家事援助・育児援助とともに原則室内で行う支援が対象となります。

## ♥利用できる期間と回数は

### ●利用期間

母子手帳交付日から産後 1 年未満です。

### ●利用回数

20 回以内の利用が可能です。

(1 時間を 1 単位として 1 日 2 単位まで)

## 自己負担額は

1 時間あたり 500 円の自己負担が必要です。

## ♥対象者は

真庭市内に住所を有する妊娠期から産後 1 年未満のお母さんとそのお子さんが対象です。

- ① お母さんの心身の不調により、家事や育児が困難な方
- ② 産後の育児支援者の協力を得ることが難しい方



## 問い合わせ先・申請窓口

健康推進課

はぐくみセンター



(真庭市子育て世代包括支援センター)

住所 〒719-3292

真庭市久世 2927 番地 2

TEL : 0867-42-1816

FAX : 0867-42-1388

